

会津若松市議会政策討論会

第4分科会中間総括



平成 25 年 8 月 9 日

政策討論会 第4分科会

委員長	木村	政司
副委員長	樋川	誠
委員	中島	好路
委員	石田	典男
委員	成田	芳雄
委員	佐藤	義之
委員	本田	礼子

【目次】

第1章 政策討論会第4分科会の政策研究の経過と概要	1
I 第4分科会における主な経過について	1
1 前期議会からの申し送り事項	1
2 具体的テーマの抽出	1
3 具体的テーマの政策研究	2
1) 雨水流出抑制による総合的な治水対策について	
2) 社会資本整備による都市計画の全体最適性について	
3) 市営住宅の今後の方向性について	
4) 滝沢浄水場更新整備等事業について	
第2章 政策討論会第4分科会の政策研究の中間総括.....	10
I 今後の方向性について	10
1 「防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について」	10
1) 雨水流出抑制による総合的な治水対策について	
2 「都市計画の基本的方向性について」	11
1) 社会資本整備による都市計画の全体最適性について (道路、公園、住宅、上下水道などの公共施設整備のあり方)	
資 料	
・前期の議会からの申し送り事項について(通知)	13
・政策討論会第4分科会の調査研究に係る経過一覧	17

第1章 政策討論会第4分科会の政策研究の経過と概要

I 第4分科会における主な経過について

1 前期議会からの申し送り事項

平成23年2月15日の政策討論会全体会において申し送り事項が決定され、平成23年8月16日に開催された各派代表者会議において協議された結果、下記事項のとおりおおむね引き継ぐべきであると確認されたところである。

1) いっ水対策について

2) 市営住宅について

※ 申し送り事項の詳細についてはP. 13、「前期議会からの申し送り事項のついて(通知)」参照。

2 具体的テーマの抽出

政策討論会第4分科会では、10討論テーマのうち「防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について」と「都市計画の基本的方向性について」の2つの政策課題が割振られたところであり、平成24年1月18日の分科会でそれぞれ「雨水流出抑制による総合的な治水対策について」と「社会資本整備による都市計画の全体最適性について（道路、公園、住宅、上下水道などの公共施設整備のあり方）」として具体的テーマを設定し、政策研究を行っていくこととなった。

1) 政策討論会テーマ

(1) 「防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について」

(2) 「都市計画の基本的方向性について」

2) 具体的研究テーマ

(1) 「雨水流出抑制による総合的な治水対策について」

(2) 「社会資本整備による都市計画の全体最適性について（道路、公園、住宅、上下水道などの公共施設整備のあり方）」

「雨水流出抑制による総合的な治水対策について」は、「溢水に強い基盤整備について」として前期議会から取り組んできた内容であり、「最終報告書」においては総合的な治水対策の必要性を含めた8項目の提言を行ってきた経過にある。その中においても、

計画の策定や事業の進捗に合わせ、引き続き政策研究を行っていくこととされていた。
また、提言内容への取組状況及び進捗状況の確認をふくめた更なる調査研究を進めるとともに、提言内容実現に向けた仕組みづくりが必要であり、市民との意見交換会においても城北地区、城西地区、日新地区を初めとした各地区から喫緊の課題として洪水対策を講じて欲しいとの多くの意見が寄せられていることから、今期の1つめのテーマとして設定したところである。

また、平成24年度に会津若松市都市計画マスタープランの改訂が予定されていたことから、その改訂に併せて「会津若松市のまちづくりをどうしていくか」という大きな観点で、社会資本の整備を含めた都市計画のあり方の基本、根本的な部分を研究していくことを目的に、「社会資本整備による都市計画の全体最適性について（道路、公園、住宅、上下水道などの公共施設整備のあり方）」をもう1つのテーマとして設定したところである。

3 具体的テーマの政策研究

1) 雨水流出抑制による総合的な治水対策について

(1) 取り組み経過と考察

① 専門的知見の活用

ア 政策研究セミナー（平成24年3月28日）

テーマ：「雨水流出抑制による総合的な治水対策について（内水対策整備に向けて）」

講師：福島大学共生システム理工学類 川越清樹准教授

主に「地域固有の特徴・経緯に留意した対策が必要」であり、積雪寒冷地であることに十分に留意し、凍結による洪水を防ぐ対策が必要であること、「効率的に施策・事業展開ができるよう総合的計画のフローを明確にすることが必要」であり、短期・長期の目標を設定し常に見直し（フィードバック）ができる体制が望ましいこと、「既存のストックを円滑に稼働できるようにすることが必要」であり、円滑な排水システムの確保のためのメンテナンス、チェックが重要であることが示された。

イ 政策研究セミナー（平成25年4月16日）

テーマ：「雨水流出抑制による総合的な治水対策について（水害に強いまちづくりを目指して）」

講師：福島大学共生システム理工学類 川越清樹准教授

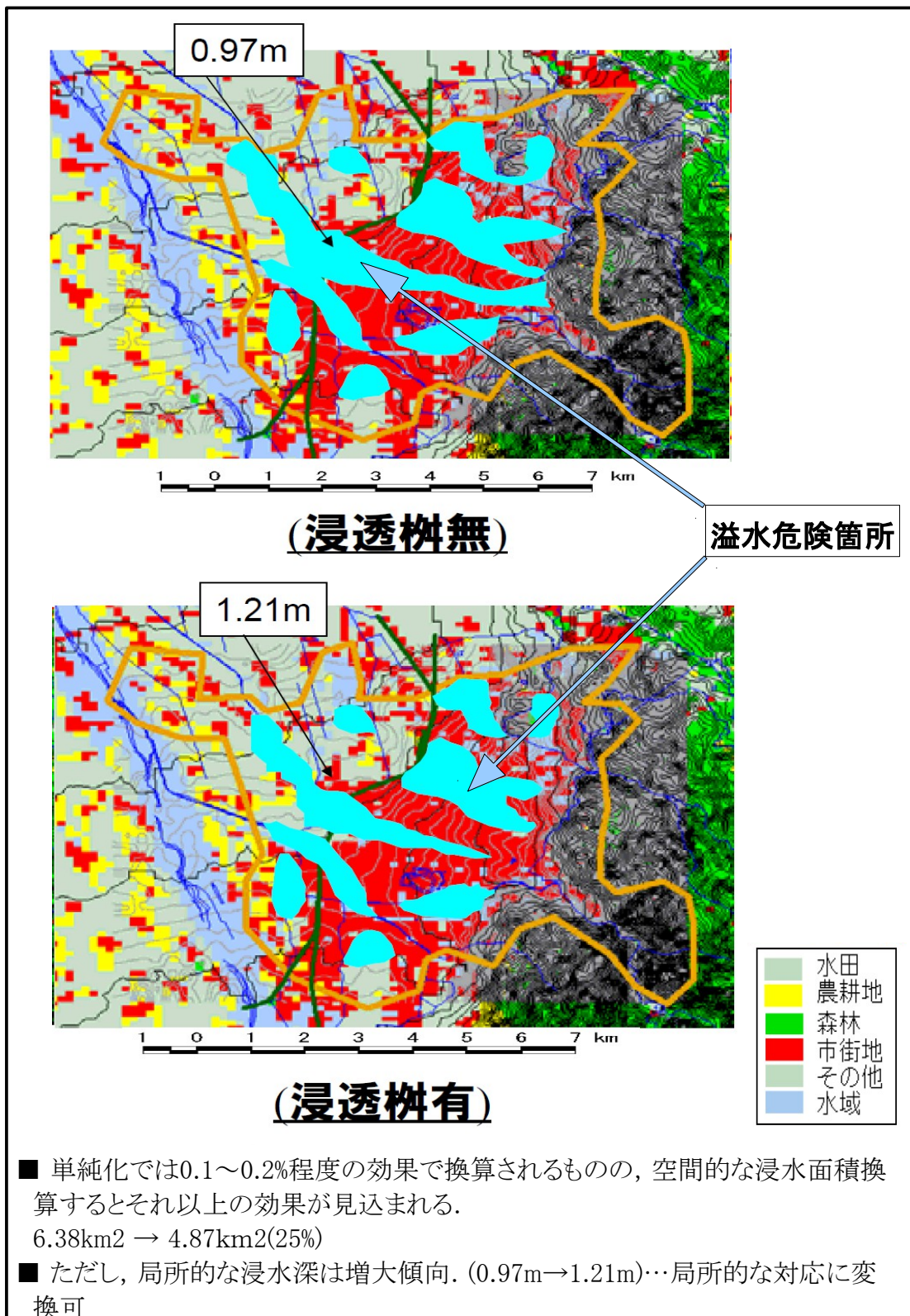
調査を依頼していた「雨水流出抑制による総合的な治水対策」について、本市の地形や表層土壌の状況と降雨状況のデータをふまえ、時間当たりの雨量による溢水発生シミュレーション、溢水発生危険箇所の分布予測をふくめた報告をいただいたところである（次項参照）。その中では山腹斜面の扇状地が市街地化されてきている（土地被覆が進んでいる）ため、そこで溢水被害が発生していることが本市の特徴として示され、さらに溢水（内水）簡易シミュレーションによる溢水発生危険箇所の予測も示された。このシミュレーションにおける危険箇所については執行機関において実施又は計画されている雨水幹線等の整備地区と合致していることが確認され、また前述の扇状地に雨水浸透枡を53基設置することで浸水面積は減少する効果が見込まれること、特に時間の経過に伴う効果は相応に認められるとのご指導をいただいたところである。これらのことから、雨水浸透枡についてはあくまで補助的なものであり、メイン工法としては効果は微小であるが、局所的な対策として集中化する場合には相応の効果が期待できることを学んだ。

なお、このシミュレーションにおいては、水路、雨水幹線等のデータが含まれていないため、本市の雨水幹線等のデータを加えた更なる分析を依頼しているところである。

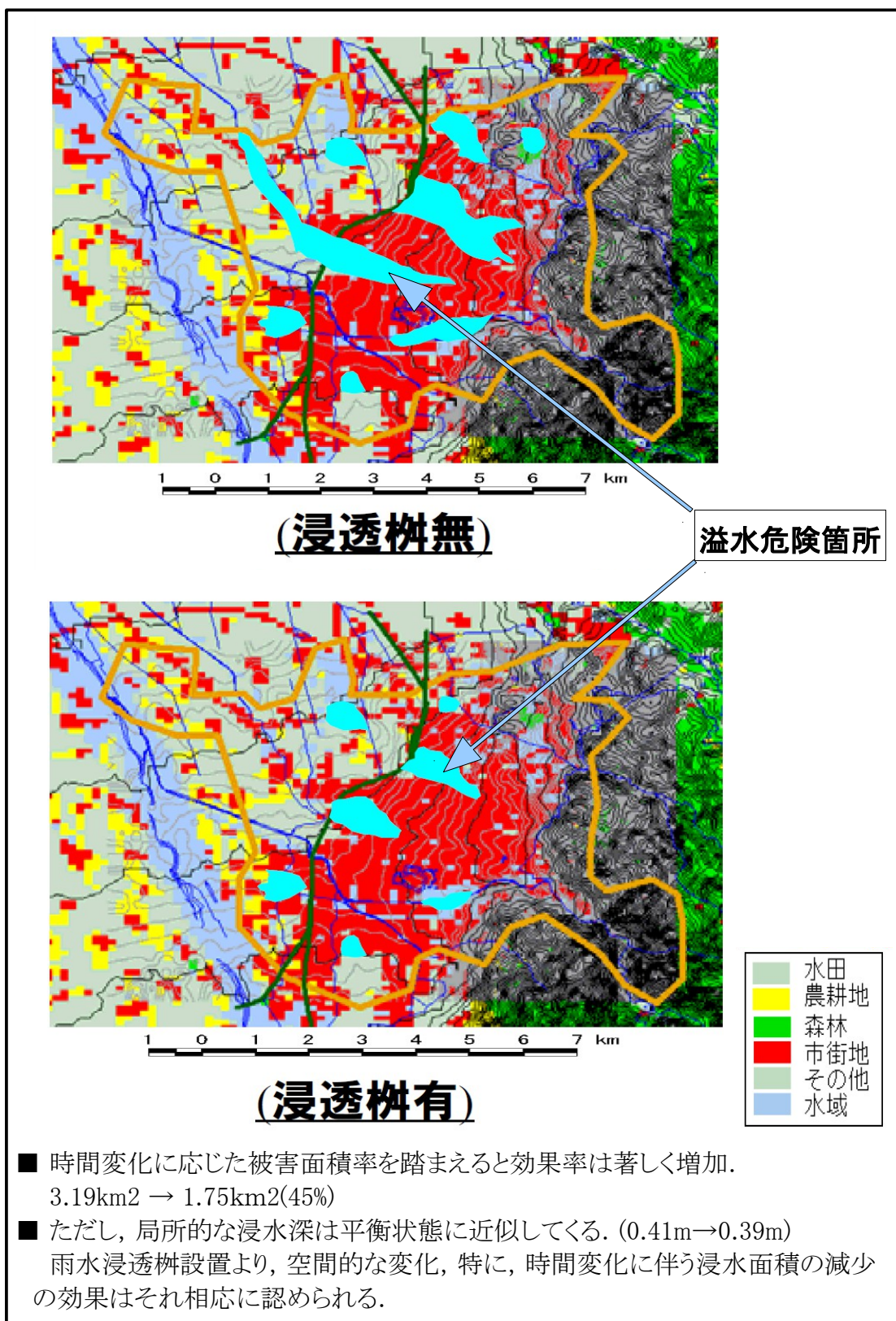
【 会津若松市街地の内水簡易シミュレーション解析結果 】

- ・ 福島大学共生システム理工学類 川越清樹准教授に依頼。
- ・ 再現期間 30 年（30 年に 1 度の降雨量を想定）でのシミュレーション。

● 再現期間 30 年 3 時間降雨内水分布 → 3 時間後



●再現期間 30 年 3 時間降雨内水分布 → 6 時間後



※ なお、この解析結果は、あくまでも概略を調査解析した概査の結果により作成されたシミュレーションである。

② 先進地調査（建設委員会における行政調査）

ア 調査地：愛知県春日井市（平成24年1月24日）

テーマ：雨水流出抑制施設整備による総合治水対策について

春日井市では、国や愛知県などと連携し、大規模河川の流域全体で総合的な治水対策を行っており、その中で、市みずからの事業において敷地内の降雨を敷地内で貯留させて周辺の被害を抑制するオンサイト方式（校庭の貯留加工）と、敷地外の降雨を導水管等で地下の貯留施設に貯留させることにより浸水箇所の被害を抑制するオフサイト方式（地下への貯留槽設置）による雨水貯留対策に努めていた。また、開発行為者に県開発許可基準に基づく一定程度の規制、市民に対し、雨水貯留浸透施設、浄化槽転用雨水貯留施設の設置に対する補助を行うなどの取組みも行われていた。

イ 調査地：江戸東京博物館（平成24年7月4日）

テーマ：公共施設の雨水貯留とその利用システムについて

雨水貯留槽は都市型洪水に悩まされていた東京都、墨田区の方針、指示に基づき雨水利用の考えを採用し整備されたものであり、その利用に当たっては、貯留された雨水をろ過、中水化し、館内すべてのトイレにおいて利用しているというものであった。

ウ 調査地：東京都墨田区（平成24年7月5日）

テーマ：公共施設や路地尊等への雨水貯留とその利用システムについて

平成4年12月に雨水利用促進協議会設置によって雨水利用に係る政策検討が開始され、協議会における検討により雨水利用促進指針や雨水利用促進助成制度が策定された。また平成2年に完成した区役所新庁舎においては、食堂等から出た雑排水を処理した水と雨水を中水化し、トイレの洗浄水として利用しているとのことであった。墨田区においては、これらのほかにも、雨水利用に係る国際会議や自治体・市民フォーラム開催、雨水ネットワーク会議の設立など、先進的な取組みが展開されている。

エ 調査地：千葉縣市川市（平成24年 7 月 5 日）

テーマ：宅地における雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する
条例（通称：市民あま水条例）について

当該条例は、その目的に、水循環の再生、雨水の流出抑制、水資源の有効利用の 3 点を掲げ、市民には雨水流出抑制への努力義務、建築主には技術基準に適合した雨水排出計画の届け出義務、市には啓発、指導、助成の義務を課すというものであった。この条例が施行されたことによって、特に建物の新築・増築においては一定程度の実績は得られているものの、既存建築物への浸透施設整備が伸び悩んでいること、道路等への浸透施設整備で目詰まりやフィルター交換などの課題もあることなどから、これらの課題解決に向けて今後さらに努めていこうとしているとのことであった。

なお、市川市では、条例に基づく民間開発での雨水流出抑制策のほかにも、学校や支所などの公共施設の敷地を利用し、雨水貯留浸透や大規模流域貯留などにも取り組んでいるところである。

③ 雨水浸透枡計測装置の設置及び地質調査

会津地域においても極端な降雨事象、ゲリラ豪雨等が発生しており、短時間降雨量は増加している。また、県内における最も多い災害が内水被害であることもあり、会津若松市における雨水浸透枡による溢水被害軽減の効果を検証する一環として、福島大学共生システム理工学類 川越清樹准教授及びゼミ生の協力の下、平成24年 8 月、本庁舎中庭に降雨対応及び雨どい集水対応の 2 箇所の浸透枡計測装置を設置した。実証実験として、年間を通じて浸透量や枡内の温度を計測しており、これに併せて市内数箇所において、インフェルトメーター（浸透能測定装置）を用いての地質に応じた浸透能[※]調査を実施した。

※ 浸透能とは …… ある土壌が、その地表にある水分を一定の時間で吸収する(浸透させる)ことができる割合。



【 雨水浸透枡計測装置設置の様子 】

H24.8.19 本庁中庭

2) 社会資本整備による都市計画の全体最適性について

(1) 取り組みの経過と考察

① 専門的知見の活用

ア 政策研究セミナー（平成24年3月22日）

テーマ：「地方自治体を巡る都市計画（都市縮減社会と都市計画の基礎）について」

講師：福島大学行政政策学類 今西一男准教授

人口が減少、経済規模が縮小する都市縮減社会においては「中心市街地の空洞化、耕作放棄地の増加など、都市空間が空洞化・粗放化[※]する」という負の側面があるだけでなく、「環境への価値観の高まりや、社会的なストックの利活用などの地球環境保全」「少子高齢化に対応した個を重視したオーダーメイド型の都市計画」という正の側面が期待されることを学んだ。

※ 粗放化とは … 抵未利用地(有効に活用されていない又はその割合が低い土地)が拡大すること。

イ 政策研究セミナー（平成25年2月7日）

テーマ：「会津若松市都市計画マスタープラン改訂について」

講師：福島大学行政政策学類 今西一男准教授

会津若松市都市計画マスタープランの改訂にあわせて政策研究セミナーを開催し、プランに対しての所見をいただくとともに、「マスタープランは作った後の進行管理が必要であり、まちづくりのためにどう活用していくのかが大事である。」「改訂に当たっては状況にどのような変化があり、プランがどの程度達成されたのかを評価する現状認識が必要である」「形ある物的なものだけではなく、企業の経済活動等社会的な側面も強まっており、これを結びつけることが必要である」とのご指導をいただいた。また現在におけるプラン見直しの方向性として、社会状況を背景とした先が見通せない状況であるため、機動的な見直しができるような弾力的な記述を盛り込むことが示された。

② 先進地調査（建設委員会における行政調査）

ア 調査地：愛知県常滑市（平成24年1月23日）

テーマ：都市計画（やきもの散歩道地区景観計画）について

常滑市は平成20年8月に景観行政団体となり、県下初となる景観保全を目的とした基金条例を施行し、やきもの散歩道地区景観計画と同条例を施行した。また、これらに併せて地区内の生活環境改善及び観光客のマナー向上策、環境保全協力事業に係る助成制度等も検討し、順次実施してきた。

イ 調査地：埼玉県川越市（平成24年7月4日）

テーマ：都市計画マスタープランに基づく社会資本整備について

川越市都市計画マスタープランの大きな特徴は、総合的な治水対策の推進がうたわれている点であり、単に排水するだけではなく、貯留、浸透という視点が徹底されていた。この治水対策では、全体構想の中で、①治水施設の整備、②雨水流出抑制対策の推進、③浸水危険性のある地域の開発抑制の3点の方針が掲げられ、この方針に基づき、それぞれの地区の実情にあわせて構想に盛り込まれているというものであった。また、策定にあたっては11地区のまちづくり協議会を通じたパブリックコメントを実施するなど、多くの市民協働の取り組みが行われていた。

このプラン策定後、中核市への移行や、第3次総合計画策定による基本方針の転換など、市を取り巻く環境が大きく変化し、第1次計画に時点修正を行う必要性が高まってきたことから、「上位計画・関連計画との整合・反映」「新たな法改正や都市づくりのニーズに合わせた施策関連の充実」「主な市街地整備事業等の進捗状況の反映」の3つの視点からプランの改訂が行われたところである。

3) 市営住宅の今後の方向性について

(1) 取り組み経過と考察

① 専門的知見の活用

ア 政策研究セミナー（平成24年4月27日）

テーマ：会津若松市城前団地建替計画（案）について

講師：東北工業大学工学部建築学科 谷津憲司教授

テーマ：会津若松市のコミュニティケア型団地建替えに向けて

講 師：東北工業大学工学部建築学科 荒井信幸講師

当該テーマは、前期議会から引き継がれたテーマであり、執行機関から示された城前団地建替計画案が、前期議会での政策提言に照らして適切に策定されているかを検証するためのご指導をいただいた。その結果を平成23年度の決算審査に活用し、会津若松市長期総合計画に掲げる基本施策「良質な住宅環境を提供する」の評価に関する決議の提出にいたったところであり、その後、城前団地建替計画案の修正案が示されたところである。

このように、この城前団地建替計画は20年という長期に渡る計画であることから、地域コミュニティの維持や、ライフサイクルコストの縮減に向けたストックマネジメントの観点等から、今後もその進捗状況を注視していく必要がある。

4) 滝沢浄水場更新整備等事業について

(1) 取り組み経過と考察

滝沢浄水場の更新については、水道は市民生活にとって重要なライフラインであり、今後とも安全安心な水を安定して供給することが不可欠であること、また東日本大震災を踏まえ、市民生活を守るためには耐震化も含めた災害に強い施設に更新する必要があること、さらには浄水場の更新整備、維持管理も含め19年間の長期にわたる事業であることなどから、平成25年度予算の審査において附帯決議の提出にいたったところである。

なお、滝沢浄水場更新整備等事業については、前述のように、19年間という長期にわたる事業であることから、事業の進捗状況を踏まえ、今後とも注視していく必要がある。

第2章 政策討論会第4分科会の政策研究の中間総括

I 今後の方向性について

- 1 「防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について」

1) 雨水流出抑制による総合的な治水対策について

雨水流出抑制による総合的な治水対策については、溢水のない安全安心なまちづくりを目指して引き続き取り組んでいくことが必要である。この取り組みについては、側溝などハード面の整備だけではなく、ソフト面での取り組みが必要であることが、前期議会においても提言されている。この提言については、水路・道路側溝の部分的な改修や水門自動化などの短期計画、雨水幹線や河川の整備などの長期計画の終了後、将来的に検討に移される予定であることから、ハード整備の効果を検証しつつ、雨水浸透や貯留などを含めた総合的な治水対策の検討、取り組み状況を注視していくことが必要である。

また、市民との意見交換会においては、城北地区、城西地区、日新地区を初め溢水対策に関する意見が毎回出されていること、総合的な治水対策を進めるに当たっては市民との協働による取り組みが必要となることなどから、溢水が発生する地区はもちろん、その上流地区、さらには会津若松市の溢水の特徴でもある「山腹斜面の都市化された地区」である東部地区等において、市民との意見交換会等の機会を捉えて可能な限りの情報提供を行っていくことが必要である。さらには研究成果の報告や意見交換の場の設置、その仕組みづくりについても併せて検討していくことが必要である。

市民の声にもとづいた「いっ水のないまちづくり」にむけた利水等の仕組みづくりを進めていくためにも、上流部に降った雨を一気に流さず、時間差流下や地下浸透を促すための啓蒙や施設整備等へ向けた新たな取り組みの検討など、引き続き政策研究を行っていくことが必要であるが、行政施設の新築、改築に当たっては浸透、貯留等に率先して取り組み、効果を市民に示して行くべきである。

2 「都市計画の基本的方向性について」

1) 「社会資本整備による都市計画の全体最適性について（道路、公園、住宅、上下水道などの公共施設整備のあり方）」

今般改訂された都市計画マスタープランを活用しながら、前プランの達成状況などの現状認識に基づき、人口の減少も含めた都市計画の全体像について、「会津若松市のまちづくりをどうしていくか」という大きな観点で、政策研究に取り組んでいくことが必要である。また、都市計画の全体像について政策研究を行う

際には、長期総合計画に基づく人口フレーム、目標人口等の視点を持ちながら取り組んでいくことも必要である。

「都市計画の基本的方向性について」は、前期議会から引き続き取り組んできた城前住宅建替計画（住宅）を初め、滝沢浄水場更新整備等事業（上下水道）の進捗状況等にも引き続き注視していくべきである。また、公共施設の廃止や統廃合も含めた社会資本（公共施設）の更新についても、平成25年2月に策定された公共施設白書に基づき、政策研究セミナー、行政調査などの取組みを通して、

「社会資本整備による都市計画の全体最適性」についての観点から、委員会審査等に活用できるよう知見の習得に努めていくことが必要である。

政策討論会第4分科会の調査研究に係る経過一覧

年	月 日	内 容
23年	10月25日	□自主研究（前期議会政策討論会第4分科会の最終報告の確認）
	12月9日	□自主研究（討論テーマの具体化の討議）
平成24年	1月18日	□自主研究（2つの討論テーマの具体化の確認・決定）
	1月23日	□建設委員会行政調査（愛知県常滑市＝やきもの散歩道地区景観計画、愛知県春日井市＝雨水流出抑制施設整備による総合治水対策）
	～24日	
	3月22日	□政策研究セミナー（福島大学行政政策学類・今西一男准教授＝地方自治体を巡る都市計画の概論）
	3月28日	□政策研究セミナー（福島大学共生システム理工学類・川越清樹准教授＝雨水流出抑制による総合治水対策の概論）
	4月11日	□自主研究（建設委員会での行政調査や議案審査、及び分科会でのセミナー受講後の政策研究等の中間総括）
	4月27日	□政策研究セミナー（東北工業大学工学部・谷津憲司教授と新井信幸講師＝市議会の政策提言に基づく城前団地建替計画への指導）
	6月5日	□自主研究（セミナー受講後の総括、今後の進め方）
	6月21日	□自主研究（行政調査へ向けての事前学習）
	7月4日	□建設委員会行政調査（埼玉県川越市＝都市計画マスタープランに基づく社会資本整備、江戸東京博物館＝公共施設の雨水貯留とその利用システム、東京都墨田区＝公共施設や路地尊などへの雨水貯留とその利用システム、千葉県市川市＝（通称）市民あま水条例による総合的な治水対策）
	～5日	
	7月6日	□自主研究（行政調査を踏まえた委員間討議、福島大学の川越清樹准教授への調査依頼内容についての協議）
	8月29日	□自主研究（福島大学の川越清樹准教授より「雨水流出抑制による総合的な治水対策調査」についての中間報告）
	10月9日	□自主研究（分科会での政策研究等の中間総括）
	12月26日	□自主研究（これまでの取組みを踏まえた、今後の進め方）
平成25年	2月7日	□政策研究セミナー（福島大学行政政策学類・今西一男准教授＝会津若松市都市計画マスタープランへの指導）
	4月16日	□政策研究セミナー（福島大学共生システム理工学類・川越清樹准教授＝雨水流出抑制による総合治水対策について）
	4月19日	□自主研究（セミナー受講後の総括、分科会での政策研究等の中間総括、今後の進め方）
	6月11日	□自主研究（中間総括及び次期への申し送り事項について）
	7月9日	□自主研究（中間総括（案）について）
	7月25日	□自主研究（中間総括（案）について）